

NTT 法廃止について

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会 副会長兼専務理事
京都情報大学院大学 教授
東北大学 非常勤講師
有限会社マンダラネット 代表取締役
立石 聡明

殆どの国民が気づいていないNTT法廃止

- 普通の人には殆ど知らない。
 - あえて気がつかないようにしている？
- なんとなくニュースで聞いたが、内容を理解していない。
- ニュースそのものは知っていても事の重大さを理解していない。
- 知っていても間違った理解をしている。
- 年代によって反応が違う
 - 若年層
 - 高齢者層
- ある程度この辺の事情を知っている人は諦めモード

この法律に限らずこの20年ほどで日本の民主主義は大きく後退してしまったような

NTT法廃止となった場合の主たる問題点

デジタルデバイド

- 地方におけるデジタル化の拡大する可能性の増大
- ラストリゾート責務の無効化による通信インフラ担い手の消失

公正競争

- 強力なNTTブランド
- 地域の中小IT企業と圧倒的な差
- 地方のIT人材の脆弱化

特別な固定資産

- 線路敷設基盤をはじめとする国の基幹インフラ
- 消えた電電公社時代の債権
- 安全保障上の問題も

国全体の弱体化（国力の衰退）

その他NTT法を廃止による問題点

IOWN構想

- NGNを実装する前、NGNについてNTTはどう言っていた？
- NGNは夢のような世界に思えたが…/その後の混乱は今も尾を引いている/案1～4問題(PPPoE、IPoE接続問題)

売り出された株式を誰が買うのか？

- 外国人投資家に買収された場合、いろいろな点で問題が起こらないか？
- 特に安全保障上の問題はもっと大きくなる
- 財務省からは反対されている(はず)

上位レイヤーで戦うと言っているが…

- 莫大な通信環境資産を持つNTTと他の事業者間で公正な競争環境が保持できるとは到底思えない
- 他者も言っているように、インフラ部分と上位レイヤー部門は分割すべき
- ユニバーサルサービスにLINEやFB等のメッセージャーを入れたいみたいだが

電気通信事業法による規律には限界

- 電気通信事業法は、「参入」「退出」を自由にするための法律で趣旨が違う
- By Nameで規制していないため抜け穴が出来る

NTT法第4条

(株式)

政府は、常時、会社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

2 会社は、その発行する株式を引き受ける者の募集（以下「新株募集」という。）をしようとするとき又は株式交換若しくは株式交付に際して株式（会社が有する自己の株式（以下「自己株式」という。）を除く。）の交付をしようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。会社法（平成十七年法律第八十六号）第二百三十八条第一項に規定する募集新株予約権（新株予約権付社債に付されたものに限る。次条第二項及び第二十三条第四号において「募集新株予約権」という。）を引き受ける者の募集をしようとするとき又は株式交換若しくは株式交付に際して新株予約権付社債（会社が有する自己の新株予約権付社債（同号において「自己新株予約権付社債」という。）を除く。）の交付をしようとするときも、同様とする。

NTT法第14条

(重要な設備の譲渡等)

第十四条 地域会社は、電気通信幹線路及びこれに準ずる重要な電気通信設備を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案

衆議院本会議通過：令和6年4月5日

参議院委員会通過：令和6年4月17日

- 研究の推進責務及び研究成果の普及責務の廃止
 - 外国人役員規制の緩和
 - 役員選解任の決議に係る認可の緩和（事後届出制）
 - 剰余金処分の決議に係る認可の廃止
 - 商号の変更の可能化
-
- **問題は来年度通常国会に提出される予定の法案で「NTT法廃止」となること**

他の通信事業者に与えるインパクト

- ISPはNTTグループで独占？
 - 現状でもNTTグループのISPシェアは51%
- 今でもよくわからない会計
 - NTT法が廃止になって手放しになるともっと不明になる
 - NGNの料金算定でも未公開の数字が多すぎてよくわからない
 - 卸料金の高止まり一つ取っても元々少ない国民のメリットが更に減少する
- 相互接続の運用
 - これまで以上にややこしくならないか？
- フレキシブルファイバー
 - どこまできっちり貸し出してくれる？
- 義務コロケも廃止されるのではないか？
- 線路敷設基盤の持ち逃げ？
 - 国民の財産とも言える資産を海外に売らないという約束はない
 - 廃止される可能性もありデジタルデバイドが更に拡大する可能性も

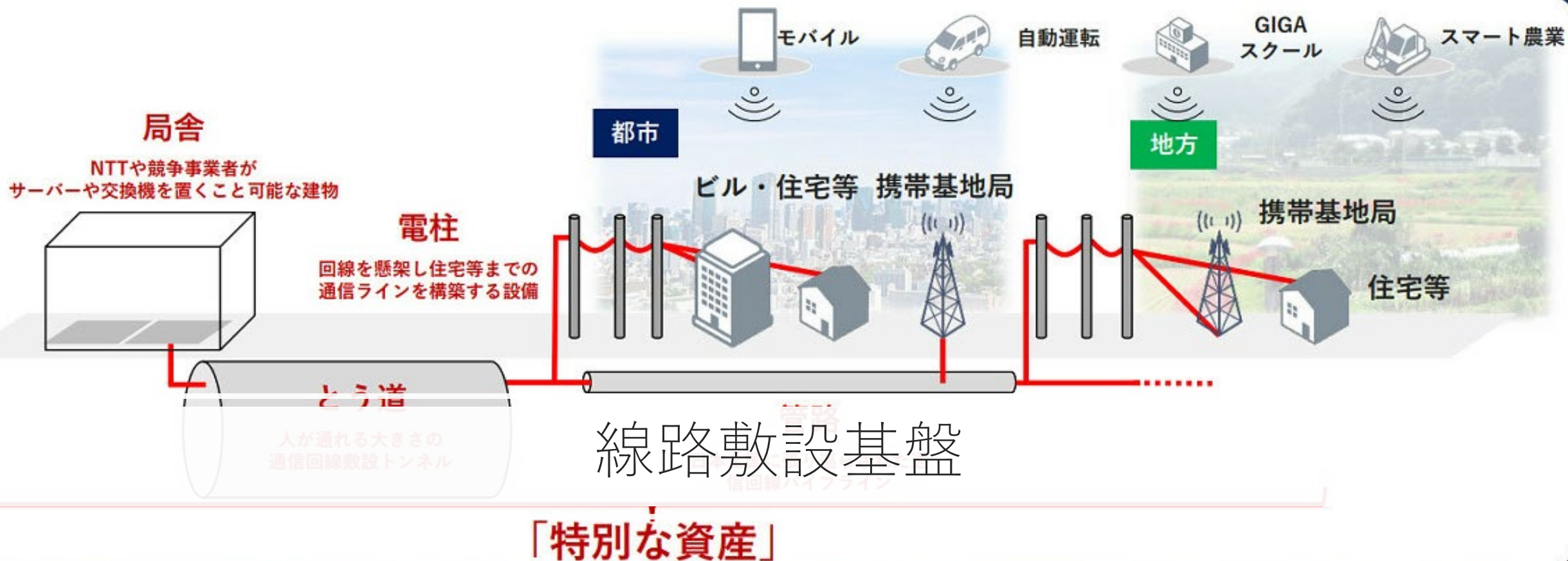
上下分離の議論！

地域社会に与えるインパクト

- 地方(地域)におけるインパクト
 - この状況でNTT東西がISPも行えば地方においてもNTTグループのシェアは拡大
 - 時間の問題で地方のISPやCATVはなくなる可能性が高い
 - 各都道府県の**窓口を閉鎖**してしまった。
 - 地方においてはNTT独占(か寡占)になってしまえば地域におけるIT人材は更に減少しDXどころの騒ぎではない
 - **セキュリティ**など既に深刻になりつつある問題をどう解決するのか？
 - 資本関係のない電気通信事業者がいることで、表面に出てきた問題もたくさんある。これらが表面化されることがなければ、特に地方のユーザは解決手段がない
 - 工事受付停止問題、工事期間の長期化やコンサルティングの不備など
 - NTT東西の各都道府県の視点と本社が情報共有されているように見えない
 - **自動車販売店は都会だけでもいいが、修理工場は地域なければならない**

NTTの有する「特別な資産」①

30年の年月・25兆円もの費用をかけ、**電話加入権等の国民負担**で構築された全国の「**特別な資産**」を有し、通信基盤をあまねく整備・維持できる唯一無二の存在



総務省の研究会

2024年度

- 通信政策特別委員会(13回)
 - ユニバーサルサービスワーキンググループ
 - 公正競争ワーキンググループ
 - 経済安全保障ワーキンググループ
- ユニバーサルサービス政策委員会(37回)・ロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等に関するWG(7回): 合同会合(3/27)
- 固定ブロードバンドの品質測定手法の確立に関するSWG



[総務省トップ](#) > [組織案内](#) > [研究会等](#) > [活力ある地域社会の実現に向けた情報通信基盤と利活用の在り方に関する懇談会](#) > [活力ある地域社会の実現に向けた情報通信基盤と利活用の在り方に関する懇談会\(第7回\)](#)

活力ある地域社会 の実現に向けた情 報通信基盤と利活 用の在り方に関す る懇談会

▶ [研究会等](#)

活力ある地域社会の実現に向けた情報通信基盤と利活用の在り方に関する懇談会(第7回)

日時

令和6年5月17日(金)

場所

オンライン

議事次第(予定)

1. 開会
2. 議事
 - (1) とりまとめのポイント(案)
 - (2) 意見交換
3. 閉会

配付資料

資料7-1 [事務局資料](#)

参考資料1 [第4回議事概要](#)

参考資料2 [第5回議事概要](#)

[総務省トップ](#) > [組織案内](#) > [研究会等](#) > 接続料の算定等に関する研究会

接続料の算定等に関する研究会

▶ [研究会等](#)

接続料の算定等に関する研究会

- [開催に関する報道発表\(平成29年3月21日\)](#)
- [「接続料の算定に関する研究会」第一次報告書の公表\(平成29年9月8日\)](#)
- [当面の方向性\(平成30年2月\)](#)
- [「接続料の算定に関する研究会」第二次報告書の公表\(平成30年10月2日\)](#)
- [「NGNコストドライバの見直しに関するワーキンググループ」における検討の結果](#)
- [「接続料の算定に関する研究会」第三次報告書の公表\(令和元年9月25日\)](#)
- [「接続料の算定等に関する研究会」第四次報告書及び「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」の公表\(令和2年9月25日\)](#)
- [「接続料の算定等に関する研究会」第五次報告書の公表\(令和3年9月10日\)](#)
- [「接続料の算定等に関する研究会 卸協議の適正性の確保に係る制度整備について」の公表\(令和4年2月16日\)](#)
- [「接続料の算定等に関する研究会」第六次報告書の公表\(令和4年9月9日\)](#)
- [「接続料の算定等に関する研究会」第七次報告書の公表\(令和5年9月6日\)](#)

第1回(平成29年3月27日)

○ [開催案内](#) ○ [配付資料](#) ○ [議事録](#)

第2回(平成29年4月12日)

○ [開催案内](#) ○ [配付資料](#) ○ [議事録](#)

第3回(平成29年4月26日)

○ [開催案内](#) ○ [配付資料](#) ○ [議事録](#)

第4回(平成29年5月19日)

○ [開催案内](#) ○ [配付資料](#) ○ [議事録](#)

第5回(平成29年6月6日)

○ [開催案内](#) ○ [配付資料](#) ○ [議事録](#)

日本の民主主義を支えている通信とその秘密

- 「通信の秘密」をどう守るか
 - 携帯電話のフィルタリングは鶴の一声で始まった
 - 大臣「要請」は非常に重い言葉
 - 増田総務大臣
 - 「通信の秘密」の侵害も甚だしいと強烈な批判
 - 実施できたのは携帯キャリアが少ないから
- 通信事業者の数が多いということ



公正競争と地方の環境は維持できるのか？

- 地方のIT産業が衰退していくのは仕方の無いこととして受容すべきなのか？
 - 既に地方においてはNTTブランドに勝てないという悲鳴も
- 地域DX(地域社会DX・行政DX)化を担うのは誰なのか？
 - 公正競争WGで某先生は、「地域のIT企業が生き残る保障があるのか」と簡単にのたまうが…
- 地方におけるDXが進まない中、行政サービスのデジタル化が進んでしまっている。
- 都市への一極集中が生む弊害
 - パンデミックで証明したはずでは？
 - 阪神神戸大震災、東北大震災の教訓も時間とともに薄まってしまっていないか
 - 負のスパイラルから抜け出せない



ユーザも巻き込んだ国民的議論を

- 自民党内での議論に関する問題点
 - 情報通信戦略調査会でなぜやらない
 - 別途PTを立ち上げて、自民党としての方針を決定(2023年11月)
 - この有効期間はいつまでなのか？
 - 次回の通常国会での取扱について
 - 某A氏のPTは、「海賊版サイト問題」の時と同じやり口
- そもそも莫大な国有財産を受け継ぎ、電話債券の問題など、日本国民全体に関わる問題が未決のまま完全民間会社化は大きな問題
- 国民生活に大きな変化を来す問題であるにも関わらず、ごく一部の関係者だけで法案を提出しようとする事自体、疑念を抱かざるを得ない
- メタル回線やユニバーサルサービスが25年に廃止されることすら国民は知らない中で完全民営化などありえない
- 上下分離に関する本格的な議論も行われるべきではないか